～　令和元年東日本台風から五年　～

# 阿武隈川における治水対策の状況

令和6年10月11日

国土交通省　福島河川国道事務所
福島県　土木部

# 目　　次


1．阿武隈川における治水対策の状況【概要】　・・・・・・P2
2．阿武隈川緊急治水対策プロジェクト　・・・・・・P3～4
3．主要事業（箇所）　・・・・・・P5
【ハード対策】
（国事業）①河道掘削（全川）　・・・・・・P6
②樹木伐採（全川）　・・・・・・P7
③遊水地群整備（鏡石町、矢吹町、玉川村）　・・・・・・P8～20
④堤防整備・橋梁架替（須賀川市）　・・・・・・P21～22
（県事業）⑤令和元年東日本台風災害復旧事業の完了　・・・・・・P23
⑥令和元年東日本台風改良復旧事業の推進　・・・・・・P24
⑦塩野川堤防嵩上げ（伊達市）　・・・・・・P25
⑧濁川堤防嵩上げ（福島市）　・・・・・・P26
⑨谷田川堤防強化（郡山市）　・・・・・・P27
⑩逢瀬川堤防整備（郡山市）　・・・・・・P28
【ソフト対策】
⑪水位計、簡易型監視カメラの設置　・・・・・・P29
4．掘削残土が造り出す産業基盤（工業の森新白河の例）　・・・・・・P30
5．阿武隈川流域における理解促進への各取組について　・・・・・・P31～32
6．巡回パネル展の実施について　・・・・・・P33～34
7．（参考）流域治水プロジェクトの取り組み　・・・・・・P35～37

# １．阿武隈川における治水対策の状況【概要】

◯令和元年東日本台風では阿武隈川流域において、既往最大の洪水により堤防が決壊するなど各地で甚大な被害が発生したことから、国、県、沿川市町村により「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」を策定し、ハード・ソフト両面で治水対策を推進している。

## 阿武隈川本川等の主要事業（国）

●河道掘削事業（全川）

全体計画約220万$m^3$のうち、これまで**約170万$m^3$（約8割）の掘削を完了**。（令和6年3月末時点）。

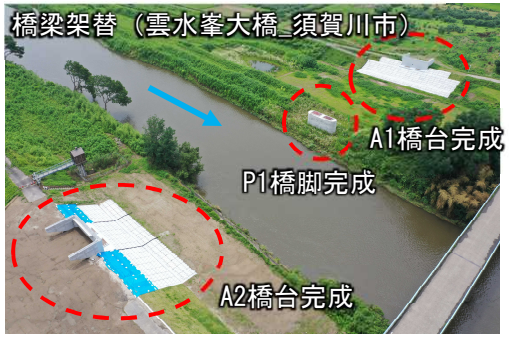
令和7年度以降、須賀川地区の河道掘削に着手予定。




●遊水地整備（鏡石町、矢吹町、玉川村）

沿川3町村の地権者の皆様のご協力を得て、用地協議、代替地整備、埋蔵文化財調査等を実施中。

遊水地関連では初の工事として、令和6年11月から鈴川橋下部工工事に着手予定。




●橋梁架替（須賀川市）

雲水峯大橋、小作田橋の2橋について、堤防整備と橋梁架替を実施中。

## 阿武隈川支川の主要事業（県）

●塩野川（伊達市）、安達太良川（本宮）等については、流下能力の向上とバックウォーター対策のため、堤防嵩上げ、河道掘削等を実施中。



# 2．「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」
## ～本川・支川の抜本的な治水対策と流域対策が一体となった総合的な防災・減災対策～

○令和元年東日本台風に伴う洪水により、阿武隈川では越水・溢水が発生し、本川上流部や支川では堤防決壊等が多数発生するとともに、本川下流部では大規模な内水被害が発生するなど、**流域全体で甚大な浸水被害**となった。
○今後、**関係機関が連携**し、**ハード整備・ソフト対策が一体となった流域全体における総合的な防災・減災対策**を行うことにより、**浸水被害の軽減、逃げ遅れゼロ、社会経済被害の最小化**を目指す。

### ①河川における治水対策の推進

【ハード整備】約1，866億円

■ 観測史上最高水位を更新するほどの大規模な洪水により、本川・支川で越水・溢水、堤防決壊、内水氾濫等が多数発生

→ 本川の水位を低下させる対策、支川における堤防強化等の治水対策を推進

＜主なメニュー案＞

- 国・県管理河川の堤防決壊箇所等、被災した河川管理施設の「災害復旧」の推進
- 現在　実施中の「堤防整備」等の早期完成
- 「河道掘削、樹木伐採」等の推進、「河川整備計画」に位置づけられている「河川の水位を低下させる対策」等の順次検討・着手
- 本川の背水影響が及ぶ支川等の「堤防強化」、「準用河川」の整備促進
- 内水が顕著な河川等における「排水機能の強化及び耐水化」
- 既存ダムの洪水調節機能強化



98.6k 左岸堤防決壊箇所(須賀川市)

相互に連携

土地利用や避難体制を意識した事業推進
施設整備計画を踏まえた避難計画　等

【ソフト対策】

### ②減災型都市計画の展開

■ 沿川都市の都市化の進展により低平地の新興住宅地等での浸水リスクが顕在化

→沿川地域における住まい方、まちづくりの工夫の推進

＜主なメニュー案＞

- 浸水リスクを考慮した「立地適正化計画」の展開
- 支川や内水を考慮した「複合的なハザードマップ」の作成
- 「特定都市河川」制度に準じた流域対策（例:雨水貯留施設等）
- 高頻度で浸水する区域の「災害危険区域」等の指定



下水道事業による雨水貯留施設の例（郡山市）

### ③地区単位・町内会単位での防災体制の構築

■本川や支川の氾濫、内水など、地区毎に異なる氾濫形態が避難行動に影響

→的確な避難行動に資するきめ細かな情報提供等の推進

＜主なメニュー案＞

- 支川や内水も考慮した「タイムライン」の整備・改良
- 浸水想定区域における「町内会版タイムライン」の策定・普及、訓練の実施
- 危機管理型水位計の活用による「地区ごとの避難体制」の構築
- 県管理の水位周知河川及び国管理ダム下流等の「洪水浸水想定区域」の早期公表

### ④バックウォーターも考慮した危機管理対策の推進

■本川上流部では、背水が支川の氾濫にも影響

→本川合流部周辺における支川の減災対策の推進

＜主なメニュー案＞

- 本川の背水影響が及ぶ区間への「危機管理型水位計」及び「カメラ」の設置等
- 本川の背水影響が及ぶ区間に設置した危機管理型水位計と連動した地区ごとの「避難計画」の策定



本川・支川合流部(本宮市)

### ⑤市町村の実情に応じた減災の取り組み

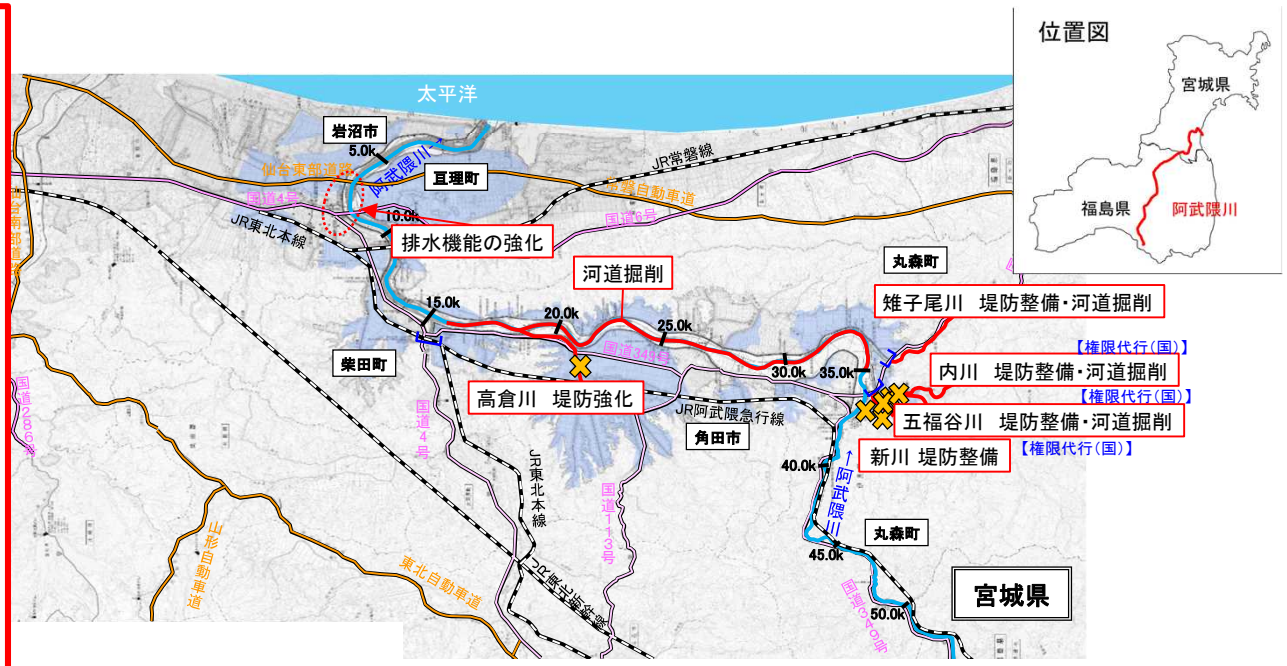
→地域の特性等を踏まえた各種減災対策の推進

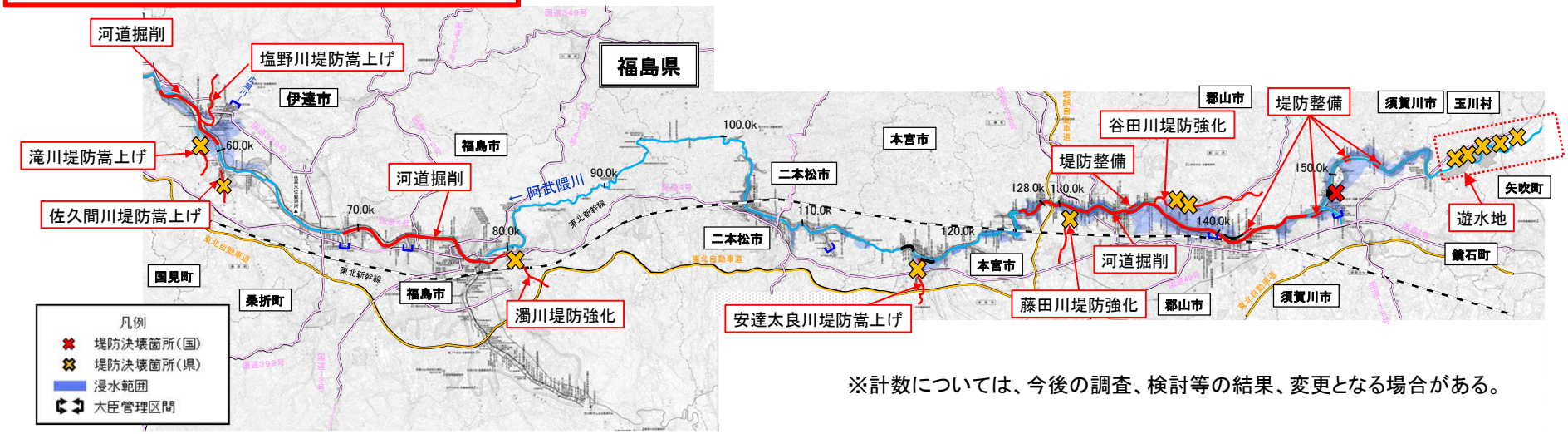
・流出抑制・氾濫抑制の取組、住民参加型の防災訓練、ﾏｽﾒﾃﾞｨｱと連携した情報発信　等

※具体的な対策内容等は、今後の調査・検討等により変更となる可能性があります。

# 2．「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」
## ～本川・支川の抜本的な治水対策と流域対策が一体となった総合的な防災・減災対策～

**■全体事業費　約1，866億円**
**■事業種別**
○改良復旧事業
　国：阿武隈川上流（福島県内）
　　全体事業費　約999億円
　　事業期間　令和元年度～令和10年度
　国：阿武隈川下流（宮城県内）
　　全体事業費　約241億円
　　事業期間　令和元年度～令和7年度
　福島県：　約　66億円
　宮城県：　約　18億円
○災害復旧事業
　国：阿武隈川上流（福島県内）
　　全体事業費　約130億円
　　事業期間　令和元年度～令和2年度
　国：阿武隈川下流（宮城県内）
　　全体事業費　約　99億円
　　事業期間　令和元年度～令和2年度
　福島県：　約268億円
　宮城県：　約　44億円




※計数については、今後の調査、検討等の結果、変更となる場合がある。

# 3．緊急治水対策プロジェクト　主要事業箇所




国事業

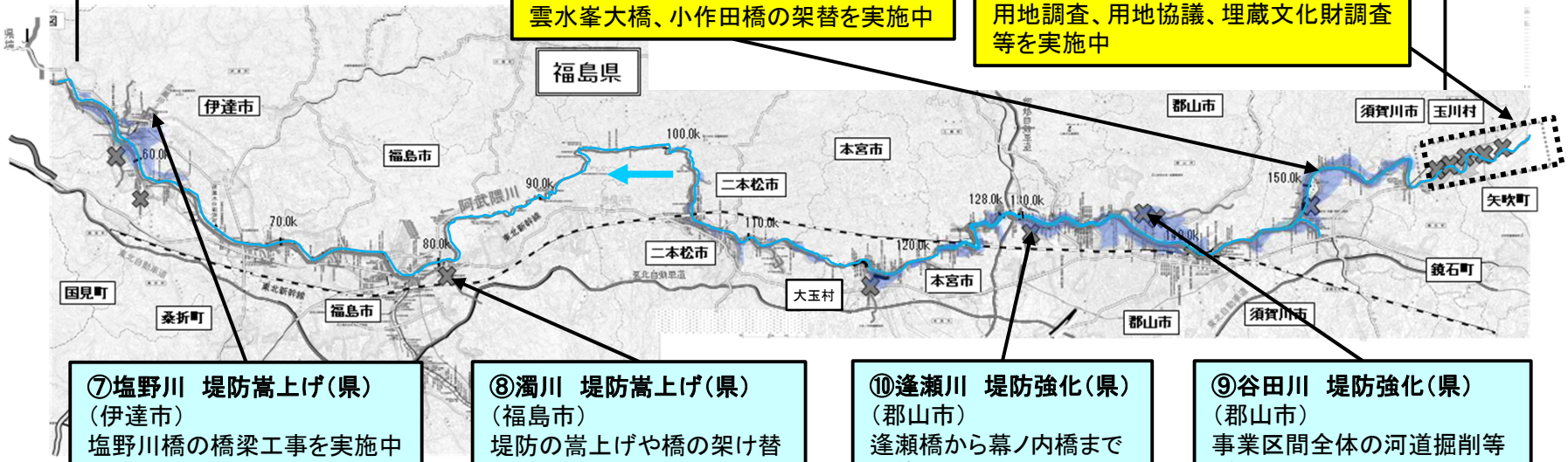
県事業

**①河道掘削（国）**
〈全川〉
約170万m3の河道掘削が完了

**②樹木伐採（国）**
〈全川〉
約93万m2の樹木伐採が完了

**④堤防整備・橋梁架替（国）**
（須賀川市）
雲水峯大橋、小作田橋の架替を実施中

**③遊水地整備（国）**
（鏡石町、矢吹町、玉川村）
用地調査、用地協議、埋蔵文化財調査等を実施中




**⑦塩野川　堤防嵩上げ（県）**
（伊達市）
塩野川橋の橋梁工事を実施中

**⑧濁川　堤防嵩上げ（県）**
（福島市）
堤防の嵩上げや橋の架け替えなどを実施中
265mの堤防嵩上げが完了

**⑩逢瀬川　堤防強化（県）**
（郡山市）
逢瀬橋から幕ノ内橋までの築堤、河道掘削、護岸が概ね完了

**⑨谷田川　堤防強化（県）**
（郡山市）
事業区間全体の河道掘削等が完了し、護岸を実施中

**⑤令和元年東日本台風災害復旧事業（県）**
〈全県〉
令和5年5月末までに河川災1,411箇所の災害復旧工事が完了

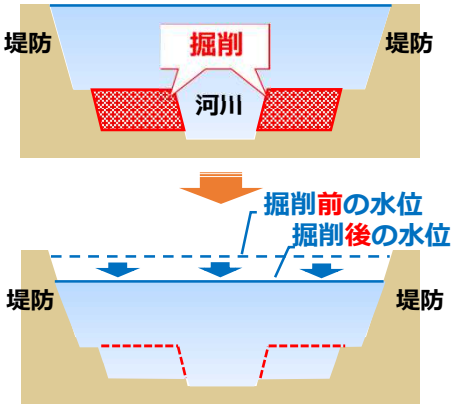
**⑥令和元年東日本台風改良復旧事業の推進（県）**
〈全県〉
令和元年東日本台風による浸水被害を受けた河川において、流下能力を向上させ早期の浸水被害の軽減を図るため、堤防嵩上げ、河道掘削等を実施中

**⑪危機管理型水位計等の設置（県）**
〈全県〉
水位計507箇所、簡易カメラ282箇所の情報を提供中
〈阿武隈川〉
水位計283箇所、簡易カメラ149箇所

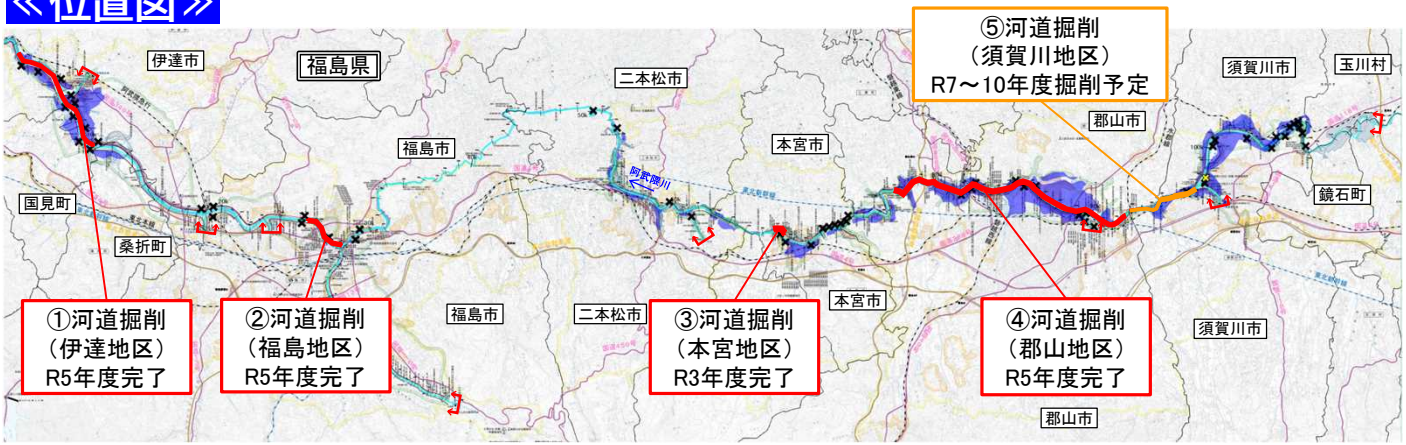
# ① 河道掘削（国事業）

○浸水被害軽減に向け、河道を掘ることで水を流れやすくして、河川の水位を下げる対策を実施中。
○R7～10年度まで郡山市街地から上流（須賀川地区）の掘削を実施し、完成を目指す。

## ≪対策イメージ≫




## ≪位置図≫




## ≪状況写真≫

①伊達地区（掘削完了R5.12）




②福島地区（掘削完了R5.12）




③本宮地区（掘削完了R3.10）




④郡山地区（掘削完了R6.3）



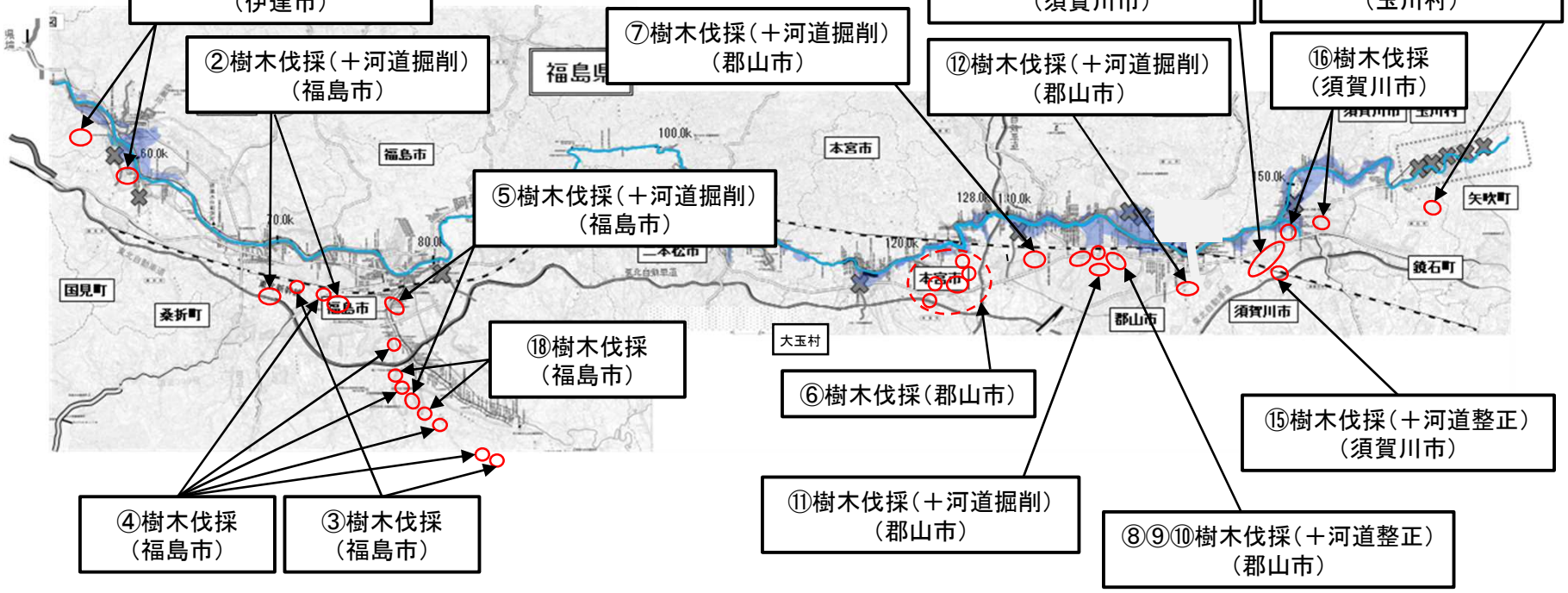

⑤須賀川地区（R7以降掘削予定）



# ② 樹木伐採（国事業）

○流下能力の向上・河川監視カメラの視認性向上など河川管理上必要な箇所についてを目的とし樹木伐採(約93万m2)を実施。

（R3～R5実施）







樹木伐採前（⑤仁井田地区）




樹木伐採後（⑤仁井田地区）



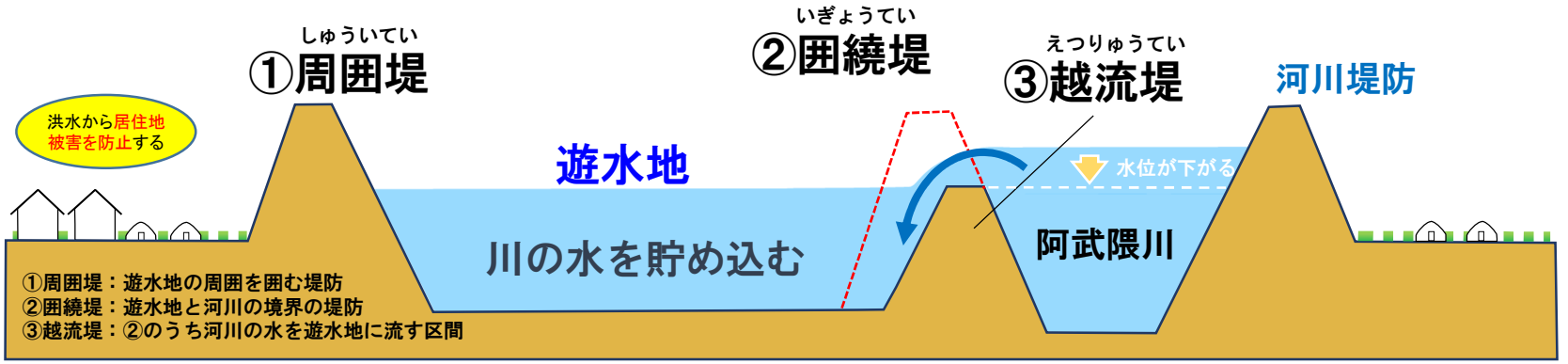

樹木伐採前（⑯浜尾左岸地区）




樹木伐採後（⑯浜尾左岸地区）

# ③ 遊水地群整備　遊水地の役割（国事業）

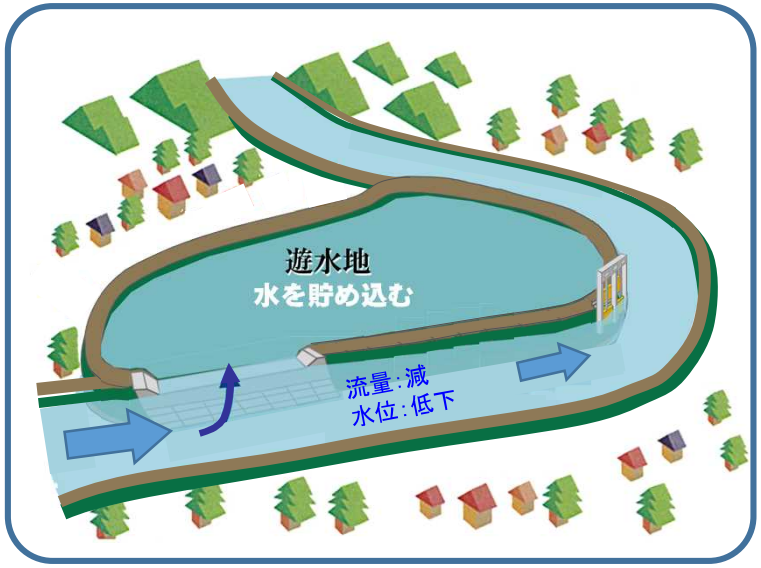
○遊水地は、洪水時に川の水を一時的に貯め込み、地先と下流側の水位を下げ、浸水被害を軽減。




【平常時のイメージ】




【洪水時のイメージ】



# ③ 遊水地群整備　遊水地群の効果

「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」の治水対策を実施することにより、令和元年東日本台風と同規模の洪水が発生した場合、事業実施前と比べて『河道掘削と遊水地群整備』により水位を低下させ、堤防からの越水を回避し、流域における浸水被害の低減を図る。

**福島市**　河道掘削＋遊水地群整備で期待される効果・・・**約 0．1m 水位低下**





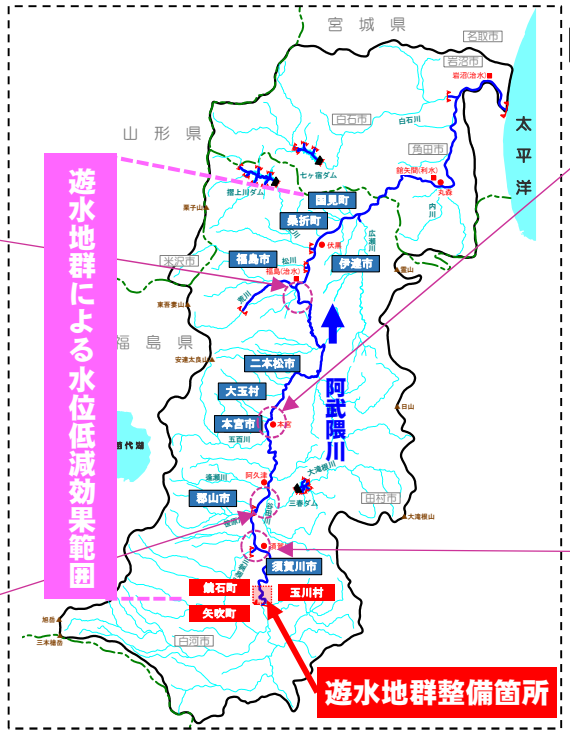


**郡山市**　河道掘削＋遊水地群整備で期待される効果・・・**約 1．0m 水位低下**










**本宮市**　河道掘削＋遊水地群整備で期待される効果・・・**約 0．5m 水位低下**







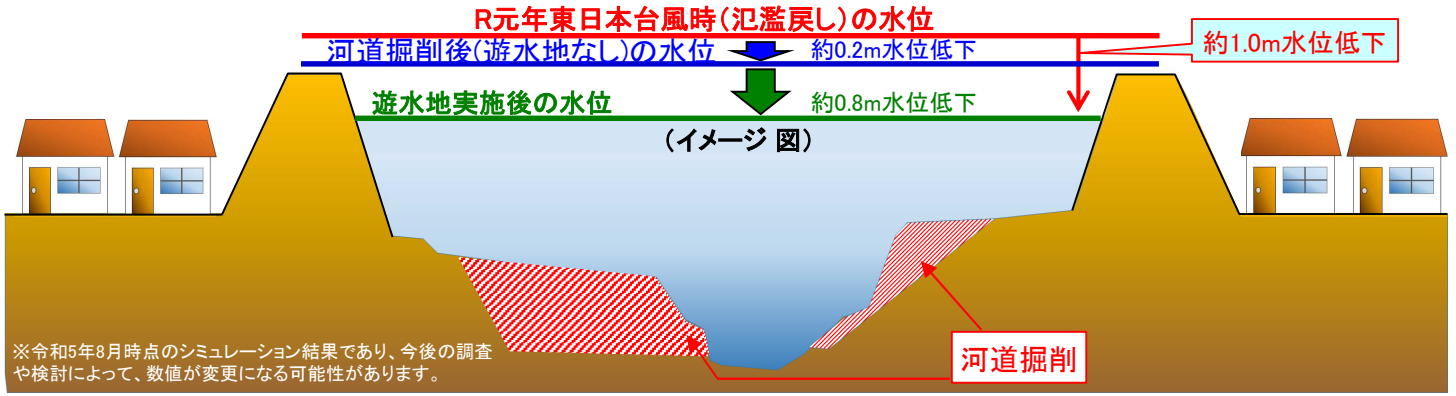
**須賀川市**　河道掘削＋遊水地群整備で期待される効果　**約 2．4m 水位低下**







**【阿久津水位観測所地点（郡山市）の水位低減効果】**



# ③遊水地群整備　令和6～8年度の主な実施項目（国事業）

○用地協議、代替地整備、各種調査等を以下の工程で実施予定。

| 主な実施項目 | 年度 | 令和6年度 | | | | | | | | | | | | 令和7年度 | | | | | | | | | | | | 令和8年度 | | | | | | | | | | | | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 月 | 04 | 05 | 06 | 07 | 08 | 09 | 10 | 11 | 12 | 01 | 02 | 03 | 04 | 05 | 06 | 07 | 08 | 09 | 10 | 11 | 12 | 01 | 02 | 03 | 04 | 05 | 06 | 07 | 08 | 09 | 10 | 11 | 12 | 01 | 02 | 03 | |
| 事業計画の説明等 | | | | | | | | | | | 説明会（予定） | | | 年1～2回程度実施予定（随時） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 用地関係 | 主に農地 | 令和4年10月より用地協議開始 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 主に宅地 | 令和5年7月より用地協議開始 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地下水位観測 | | 必要に応じ調査を継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 環境調査 | | 必要に応じ調査を継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 埋蔵文化財調査 | | 試掘調査：令和5年3月から矢吹町（第3遊水地）で開始 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 試掘調査結果を踏まえて、本調査範囲の確定 |
| | | | | | | | | | | | | | | 本調査：令和7年度から矢吹町（第3遊水地）で着手予定 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 代替地（宅地） | | 令和5年11月～第2回意向調査、代替地希望者との調整 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 基本設計 | | | | 実施設計 | | | | | | | | 代替地造成・ｲﾝﾌﾗ整備 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 用地調査、用地協議 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 【移転者】住宅建設、移転 | | | | | | | | | | | | |
| 工事 | | | | | | | | | | | | | | 令和6年11月から、鈴川橋下部工工事に着手予定<br>令和7年度以降、他の橋梁や地内掘削工事に順次着手予定 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 土地の利活用 | | 令和6年1月30日検討会　設立 | | | | | | | 検討会（予定） | | | 検討会（予定） | | 検討会　年1～2回程度実施予定 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

注）上記プロジェクト工程については、今後の調査状況等により変更する可能性もあります。

# ③ 遊水地群整備の進捗状況（国事業）

令和5年10月以降の遊水地群整備に関する主な進捗・取組状況

## ■用地協議の進捗

- 令和4年10月から協議を開始し、令和6年9月27日現在、遊水地全体で95．2ha、約27%を契約済み。
  （※昨年9月時点では28．5ha、約8%）

## ■代替地整備箇所の決定

- 移転対象者への説明会、意向調査、個別調整等を踏まえ、国が整備する代替地（集団移転先）を鏡石町2箇所、玉川村2箇所に決定。
- 鏡石町は区割りが決定、玉川村は区割りについて個別調整中。

## ■初の遊水地関連工事に着手

- 遊水地関連では初の工事として、令和6年11月から、支川鈴川の付け替えのため新たに必要となる橋梁工事に着手予定。

## ■遊水地内の利活用に関する検討

- 令和6年1月、関係機関・有識者等で構成する『阿武隈川上流遊水地群地内利活用検討会』を設立。
- 令和6年6月から、地域住民、企業等を対象とした利活用に関するアンケート調査を実施。
- 作業部会を3回実施し、利活用の基本コンセプトや方向性について検討中。

## ■遊水地内での農地利用に向けた取組

- 令和5年10月、全面買収方式の遊水地においても水田等の占用が制度上可能に。
- 令和6年3月、関係機関からなる『阿武隈川上流遊水地群農業関係連絡調整会議』を設立。
- 現在、大規模耕作者に農地再整備の意向を確認中。
- 掘削後の遊水地内で技術的に耕作可能かを確認するため、試験圃場を整備予定。

## ■遊水地に関する理解促進の取組を推進

- 今年度より、住民の代表である市町村議会を対象に事業概要説明や遊水地整備箇所の現地視察会を開催（これまでに7市町村）。
- 出前講座や各種イベントにあわせたパネル展など積極的に開催。

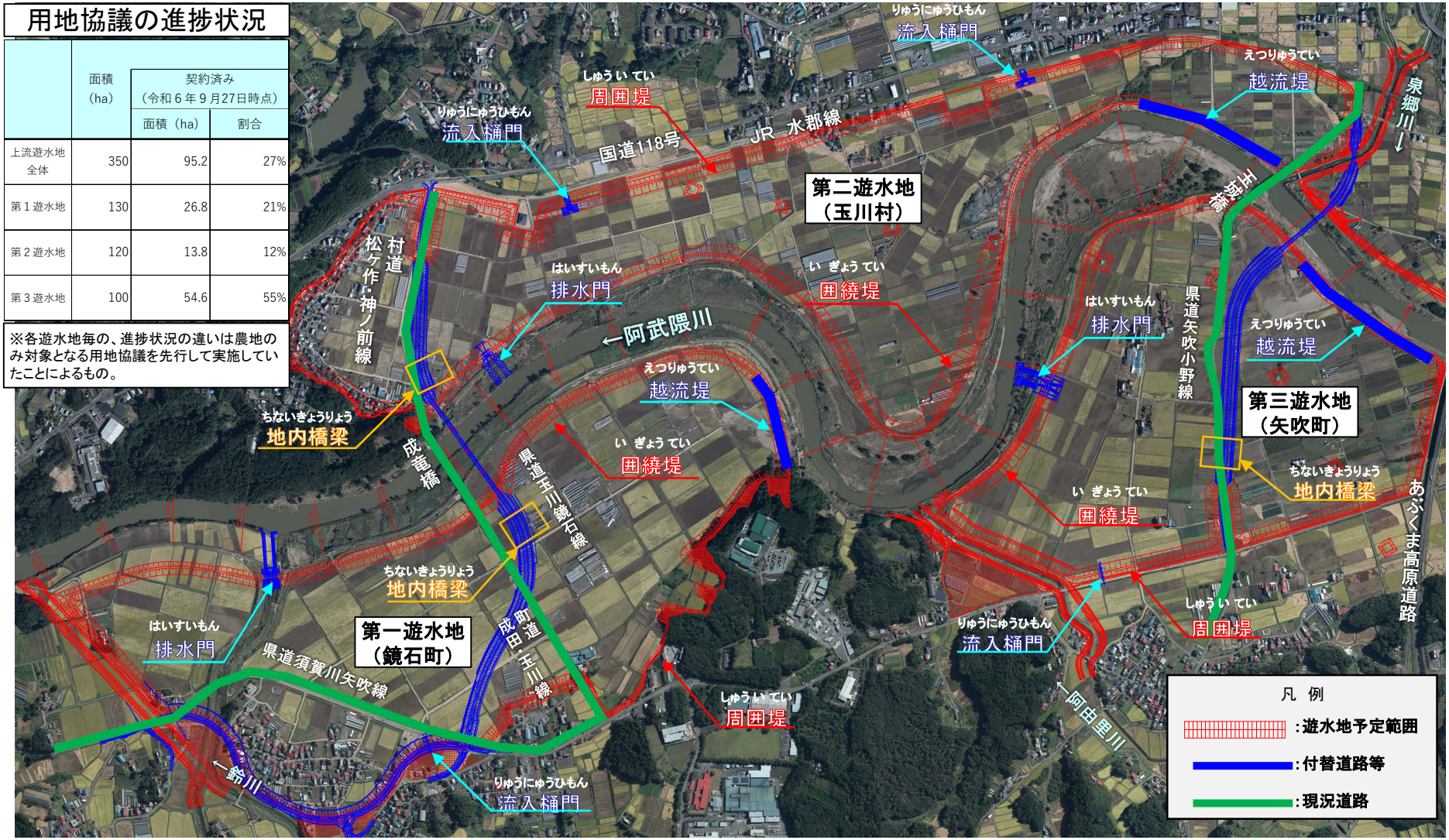
# ③ 遊水地群整備（鏡石町、矢吹町、玉川村）（国事業）

○3つの遊水地整備を実施。（全体面積約350ha、洪水調節容量1,500～2,000万m³程度）
○令和2年度からこれまで7回の事業説明会を開催。（参加者：延べ約2,200人）
○流域の浸水被害軽減に向け、この遊水地では、地権者の皆様から貴重な土地を提供いただいた上で地盤を掘り下げ容量を確保。
○そのため、家屋移転・土地の提供等をいただく皆様を含め、地域の方々のご理解・ご協力により、令和4年10月から用地協議に着手。
○令和10年度の完成を目指し、地権者の皆様と用地協議中。

## 用地協議の進捗状況

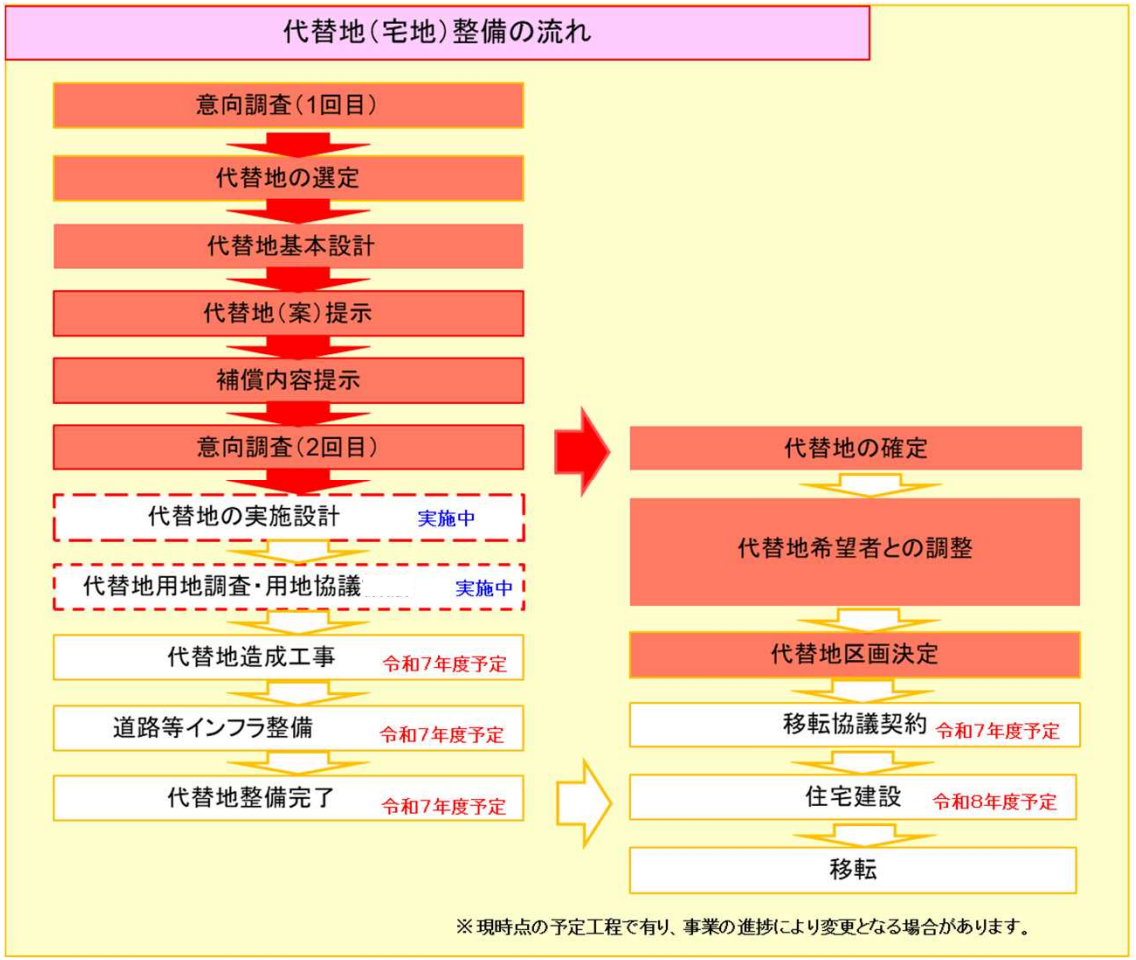
| | 面積（ha） | 契約済み（令和６年９月27日時点） | |
|---|---|---|---|
| | | 面積（ha） | 割合 |
| 上流遊水地全体 | 350 | 95.2 | 27% |
| 第１遊水地 | 130 | 26.8 | 21% |
| 第２遊水地 | 120 | 13.8 | 12% |
| 第３遊水地 | 100 | 54.6 | 55% |

※各遊水地毎の、進捗状況の違いは農地のみ対象となる用地協議を先行して実施していたことによるもの。



# ③代替地希望者との調整状況（国事業）

◯これまでの住民説明会、意見交換会などにおいて、代替地の確保、整備などの要望、意見が多く出されたことなどから、代替地の選定については地域の要望を踏まえ自治体で決定し、集団移転に伴う造成については国が代替地を整備する方向で進めている。
〇これまでの意向確認の結果、移転対象全体の約4割が国が整備する代替地への集団移転を希望。

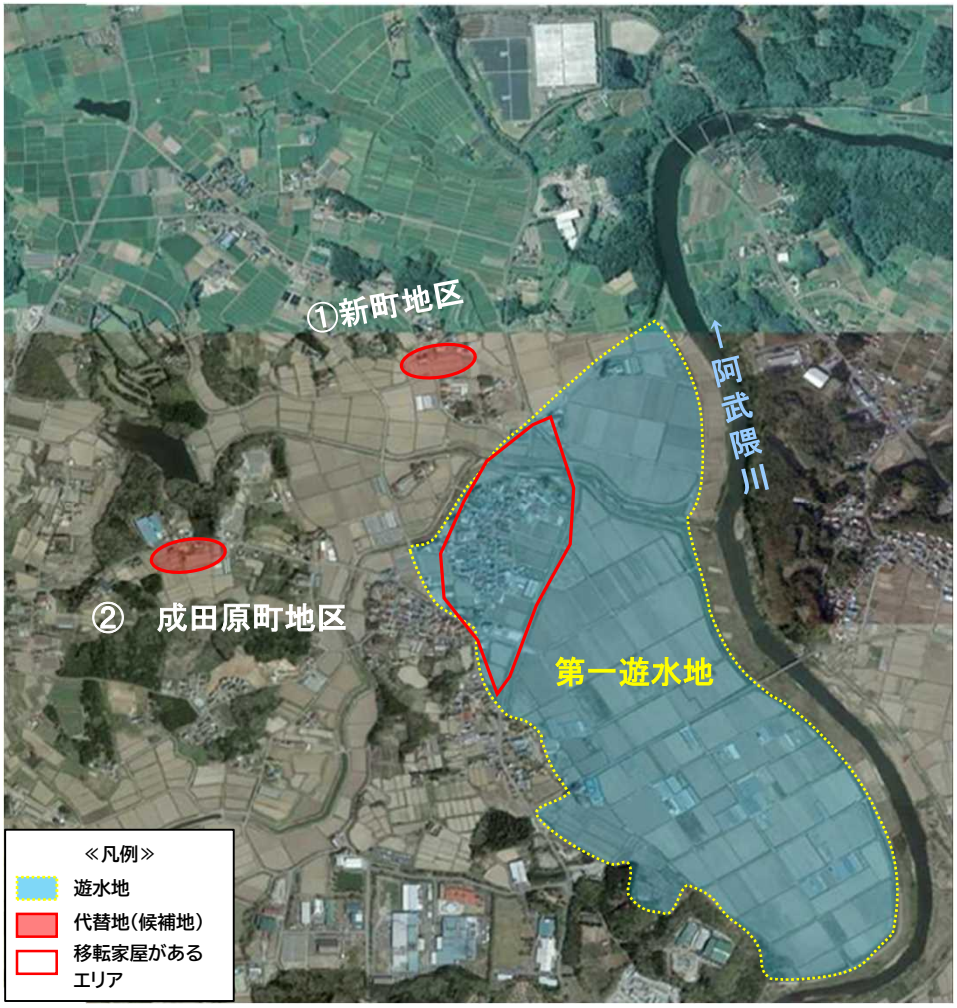


# ③代替地希望者との調整状況（国事業）

【第１遊水地（鏡石町）】 ※令和6年10月時点
- 意向調査の結果より、代替地は、**新町地区、成田原町地区**の２箇所に決定。
- 代替地希望者と調整を重ね、区画割りが決定。
- 代替地地権者との用地調査、用地協議を実施中。

【第２遊水地（玉川村）】 ※令和6年10月時点
- 意向調査の結果より、代替地は、**原作田地区、稲荷畷地区**の２箇所に決定。
- 代替地の区画割りの決定に向け、希望者と個別に調整を実施中。

## 鏡石町代替地整備箇所

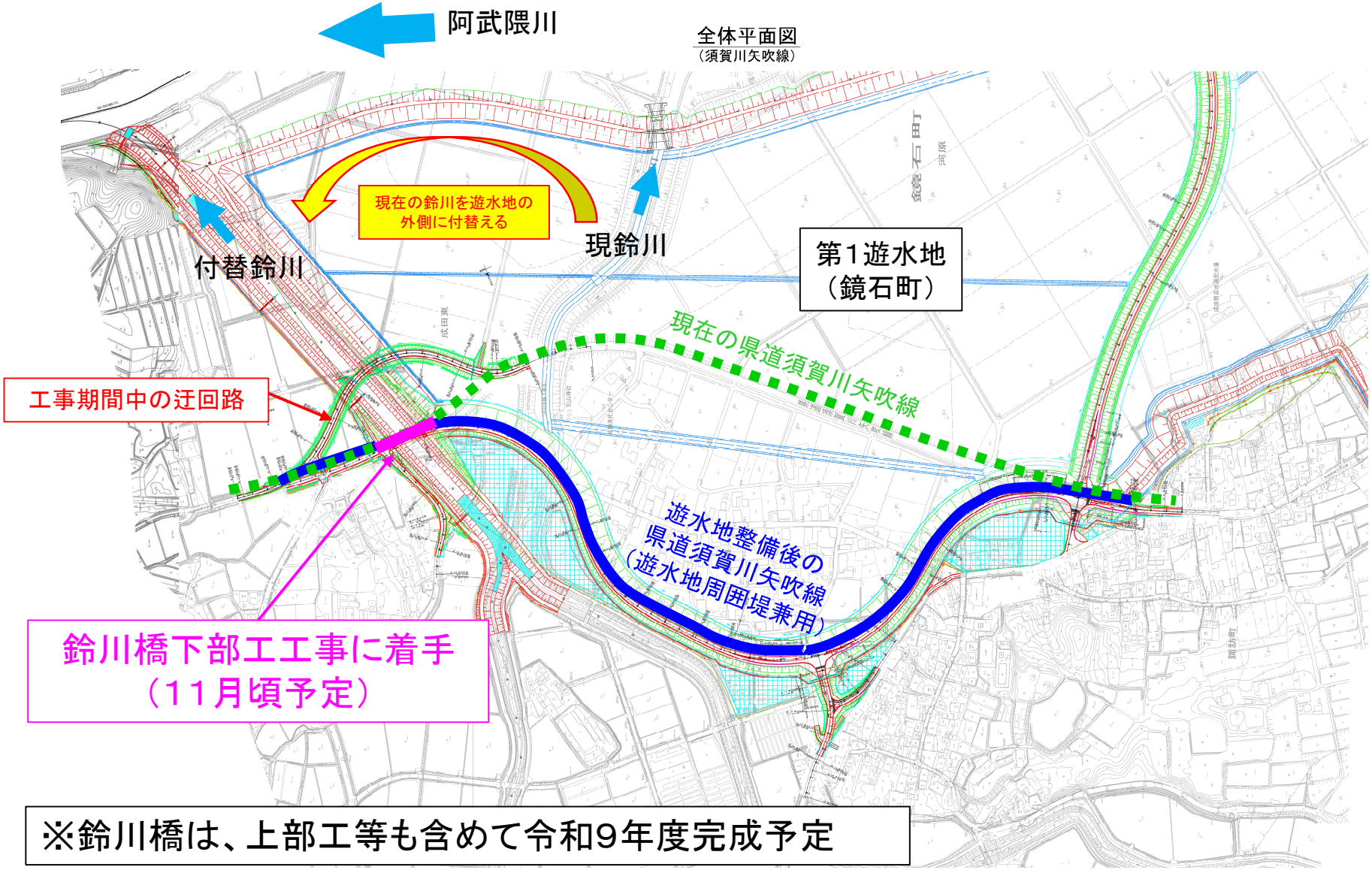



## 玉川村代替地整備箇所



# ③遊水地関連では初の工事「鈴川橋下部工工事」に着手（国事業）

◯遊水地関連では初の工事として、令和6年11月から、支川鈴川の付替えのため新たに必要となる鈴川橋下部工工事に着手予定。




※鈴川橋は、上部工等も含めて令和9年度完成予定

# ③遊水地群整備　地内利活用について①

## 地内利活用検討の進め方

### (1)検討の枠組み

○上流遊水地群において、地域振興に資する持続可能な地内利活用の方向性等を検討し、地内利活用方針をとりまとめることを目的に、「阿武隈川上流遊水地群地内利活用検討会」を、令和6年1月30日に設置。

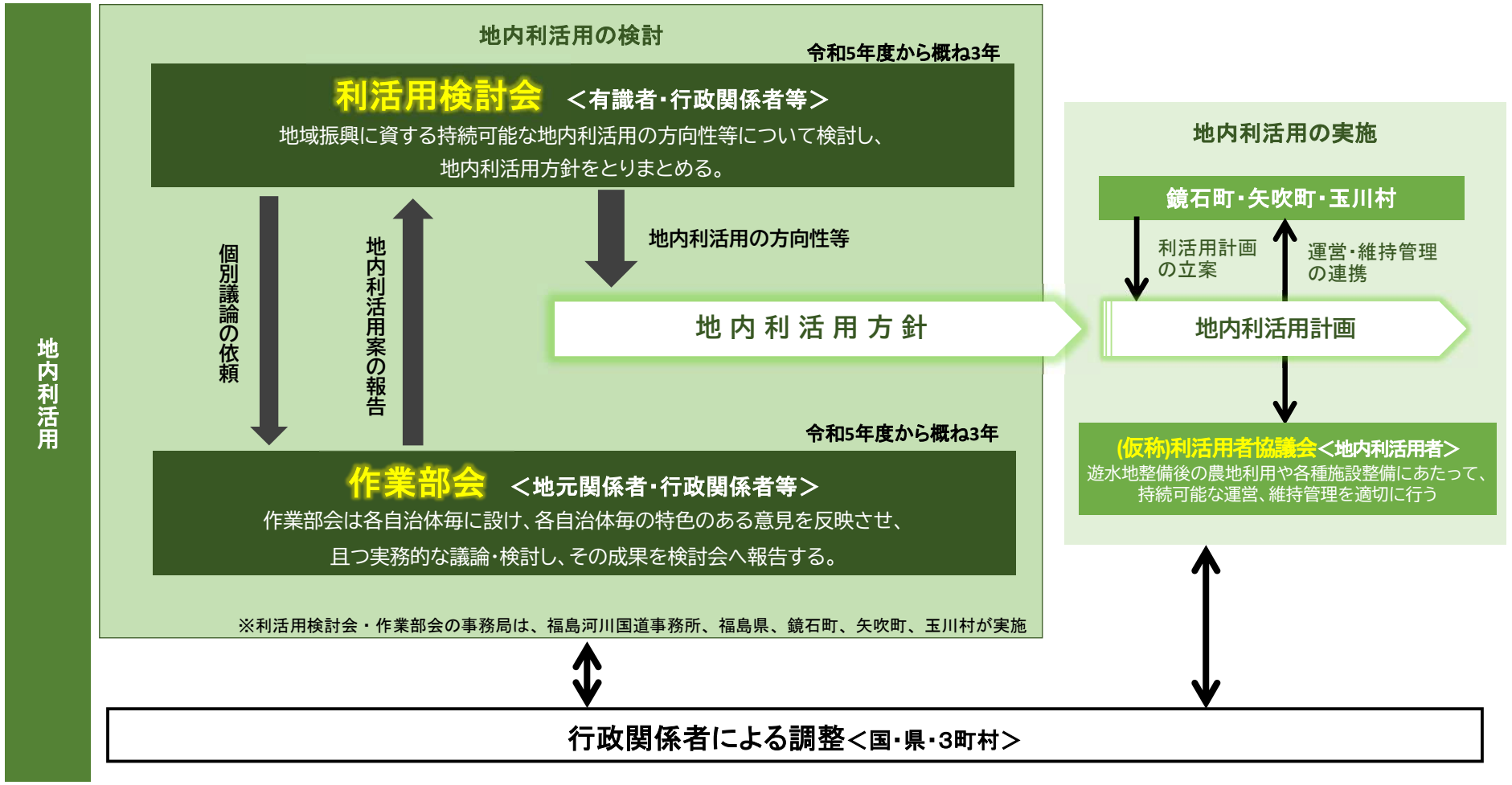


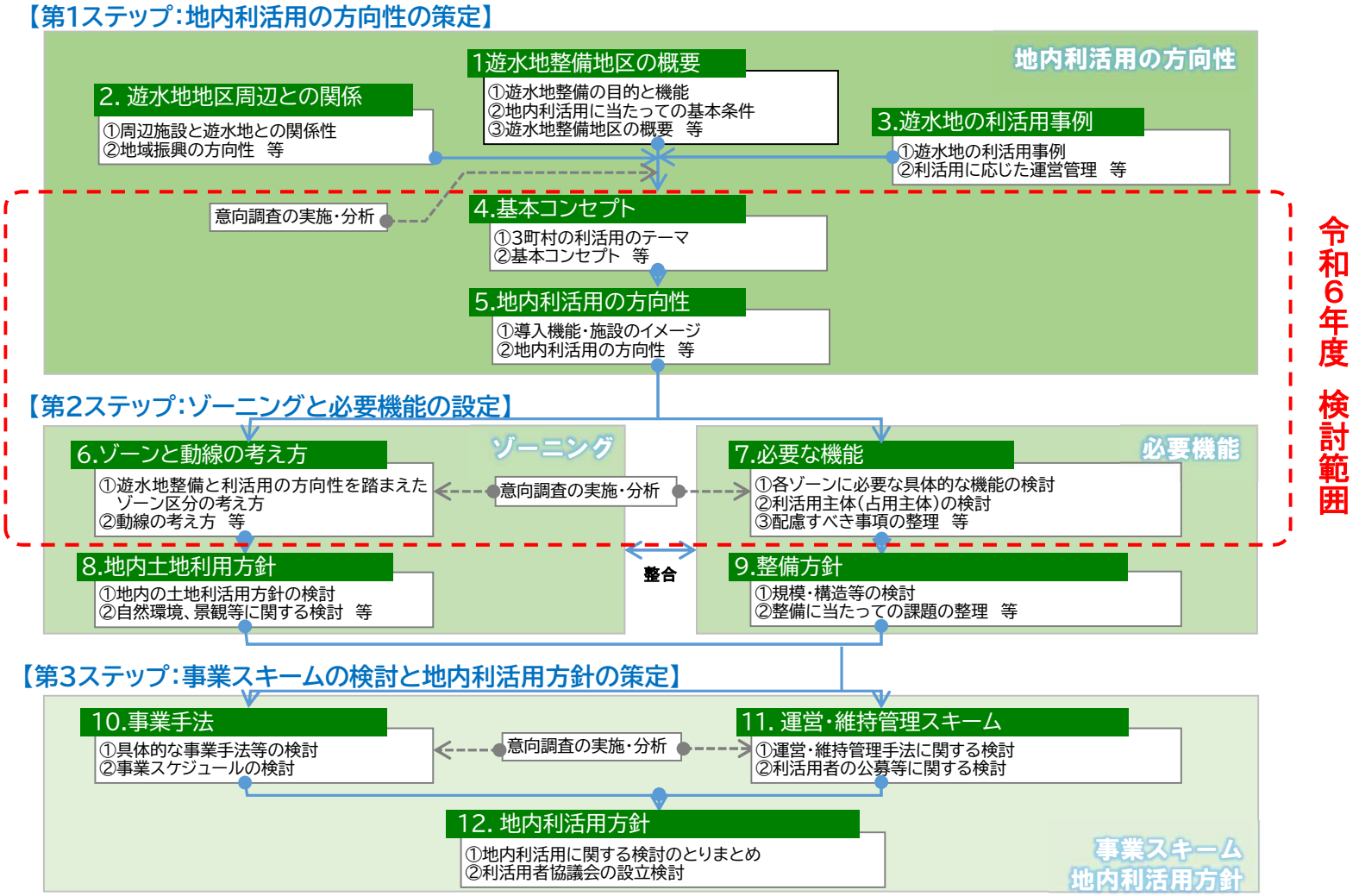

図 1. 検討組織体制イメージ

# ③遊水地群整備　地内利活用について②

## （2）上流遊水地群地内利活用の検討ステップと検討内容

○令和6年度は、地域住民や企業への利活用の意向調査を6月から7月の間に実施しており、その後、8月に開催された作業部会において、利活用の意向調査結果や利活用の整備・維持管理事例、支援制度、法制度上の制限・上限等を共有したうえで、利活用のアイデアについて提案いただいたところ。

○さらに、より実現的なアイデアを議論いただくため、10月にも作業部会を開催しており、その結果を踏まえ、11月以降、検討会を開催し、利活用の基本コンセプトや方向性等を検討していく予定。



# ③遊水地群整備　地内利活用について③

## ○遊水地内の適正な維持管理（除草）を目的とした実証実験

**概　要**

○遊水地内の効果的かつ適正な維持管理（除草）を目的とした実証実験を（株）IHIと福島河川国道事務所が共同で実施。
○実証実験では浜尾遊水地をフィールドに無人式除草機械等による除草を実施予定。

- ➢日　　時：令和６年１１月７日（木）１３：３０～１４：３０
- ➢場　　所：浜尾遊水地
- ➢主な参加者：須賀川市長、鏡石町長、矢吹町長、玉川村長、福島河川国道事務所長
- ➢そ　の　他：プレスリリース予定

①リモコン小型ハンマーナイフ
（ラジコン式）



②自動除草機機SG250iG
（無人式）






③ルンバ型ロボモア
（無人式）

# ③遊水地群整備　地内利活用（農地利用）について

上流遊水地群の整備における事業説明会において、営農継続、生活再建への対策を求める声。

●貯水容量確保のため、大規模な優良農地の全買掘削が必要。農業経営者の営農継続、生業維持などが大きな課題。

**買収後の遊水地内における営農継続に関する意見。**

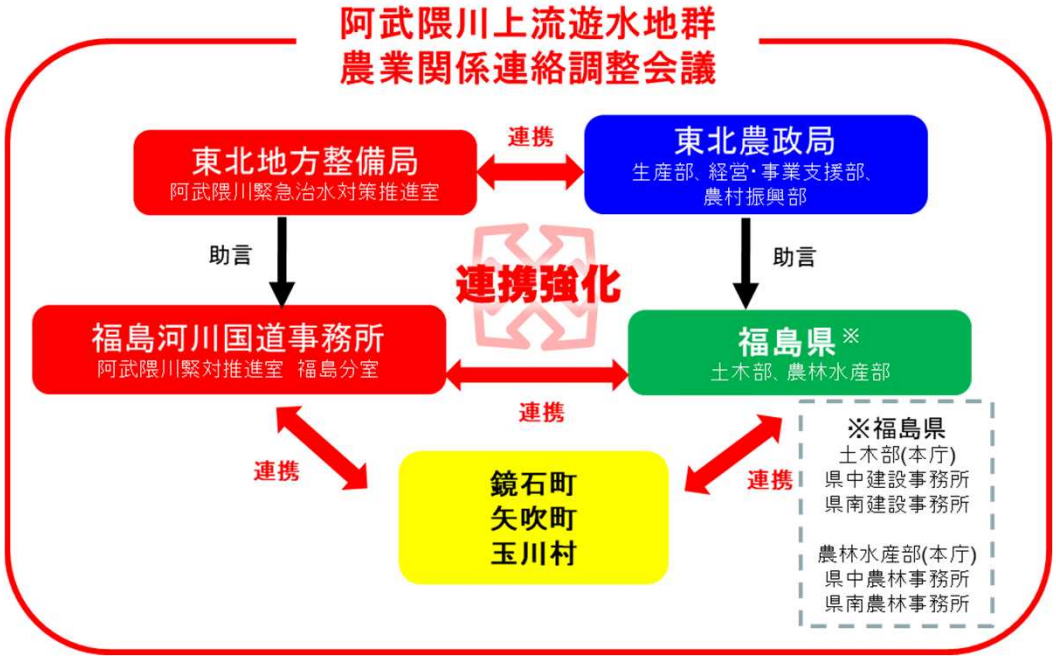
●これまで買収方式の遊水地においては、水田等の占用は認められていなかった。

●地役権方式の遊水地において河川管理上の問題が発生していないため、**令和5年10月に水田等の占用が可能**に。

●諸課題への対応のため、河川行政と農林水産行政の連携が必要なため、令和6年3月に阿武隈川上流遊水地群農業関係連絡調整会議を設置。

●会議において、農地の再整備にあたっての課題を抽出するとともに、農地再整備の意向を把握するため、大規模耕作者を対象とした意向確認（アンケート）を実施。

●また、掘削後の遊水地内で技術的に耕作可能かを確認するため、試験圃場を令和6年度に整備、令和7年度から作付けを行う予定。




試験圃場イメージパース




※今後の検討結果等により変更になる場合があります

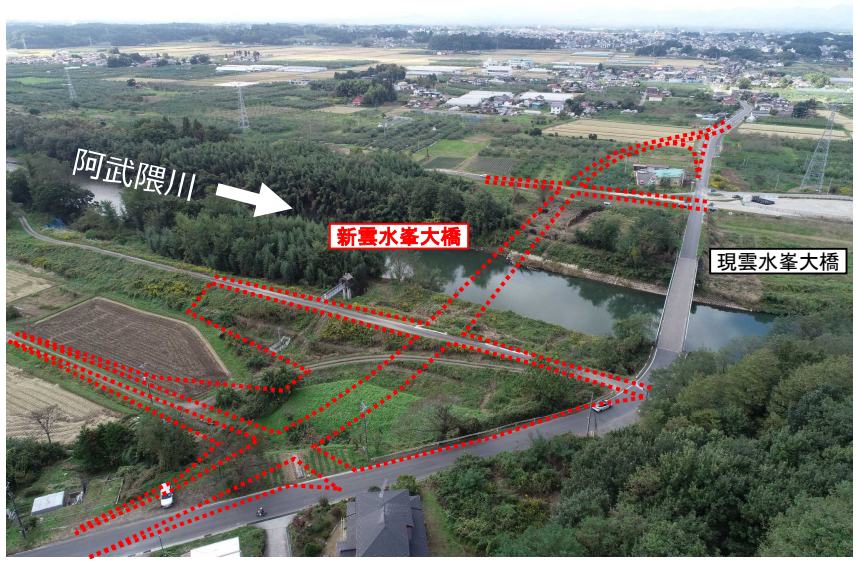
# ③遊水地群整備　理解促進への取組み（丁張り設置）

〇遊水地の堤防等の高さや幅等をイメージ出来るように、構造物（目印）を設置しました。

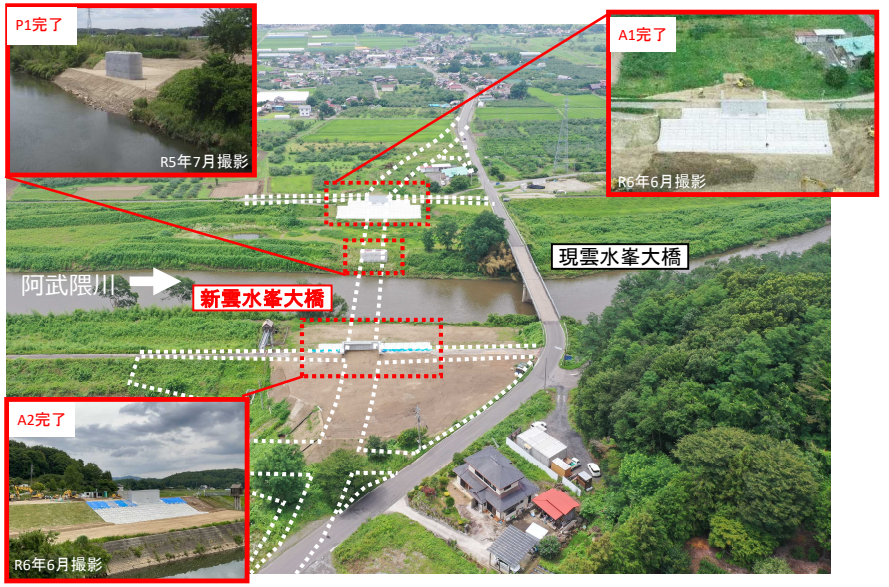


# ④ 橋梁架替（雲水峯地区＿須賀川市）（国事業）

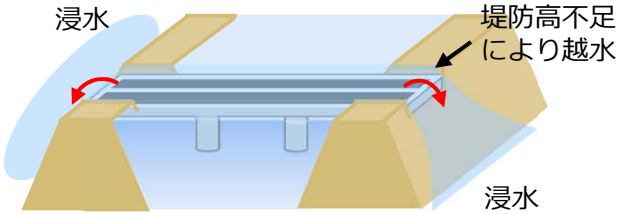
○洪水を氾濫させないために、橋梁を架け替え、堤防をかさ上げする。
○R6.6までにA1橋台、A2橋台、P1橋脚の施工を完了。
○R6.10時点で上部工、取付道路工を施工中。

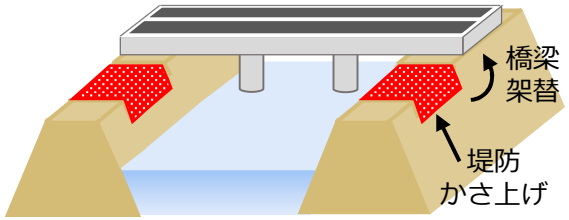



工事前（2020年10月）



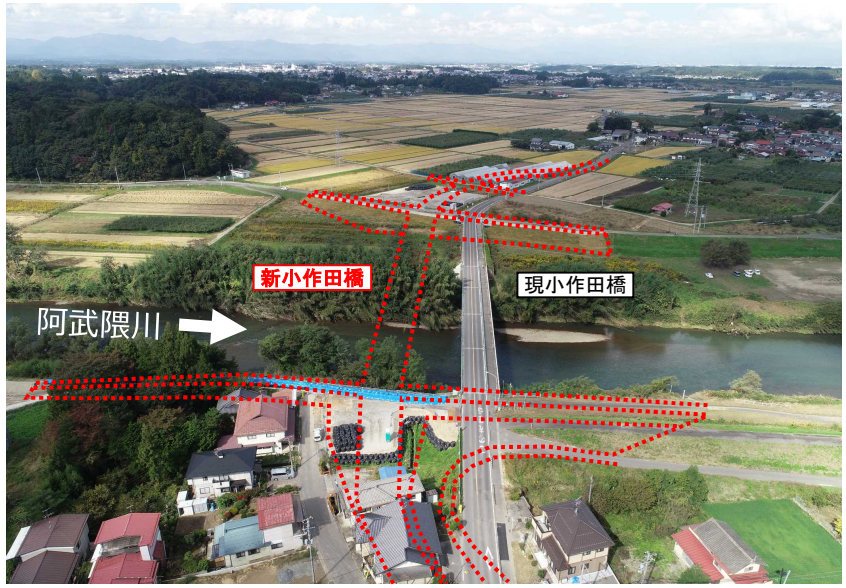

工事中（2024年7月）



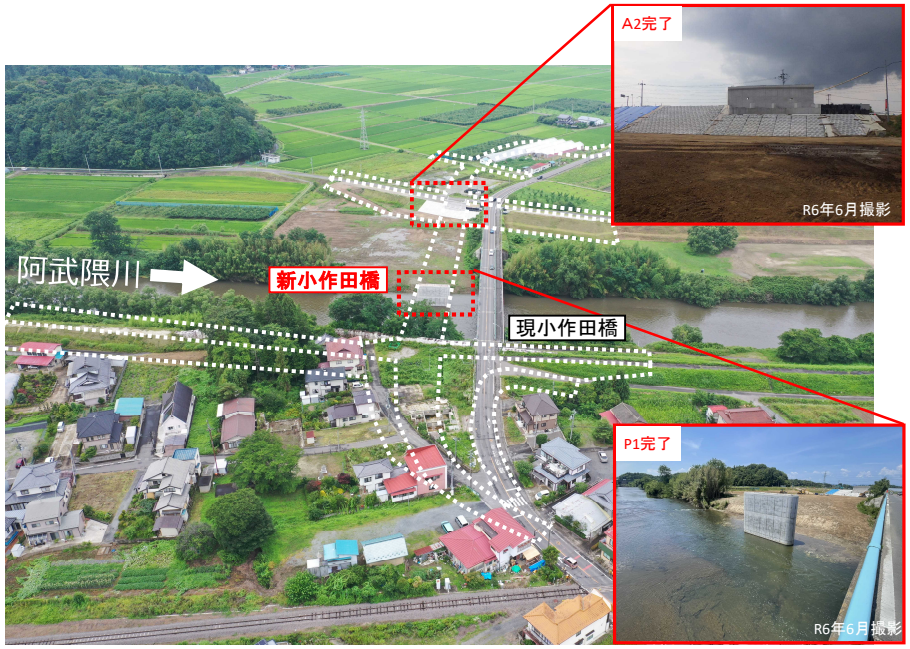



# ④ 橋梁架替（小作田地区＿須賀川市）（国事業）

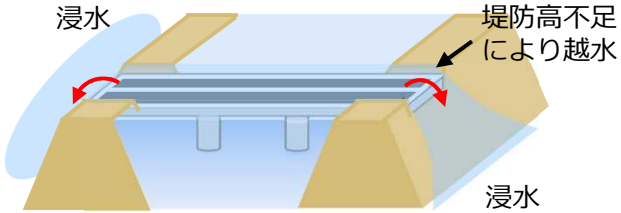
○洪水を氾濫させないために、橋梁を架け替え、堤防をかさ上げする。
○R6.6までにA2橋台、P1橋脚の施工を完了。
○R6.11からP2橋脚を施工予定。

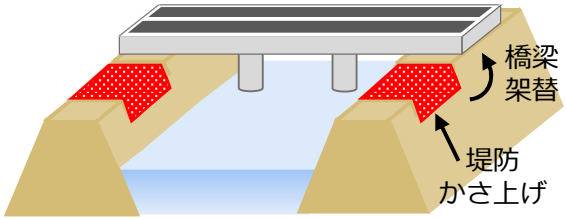



工事前（2020年10月）




工事中（2024年7月）



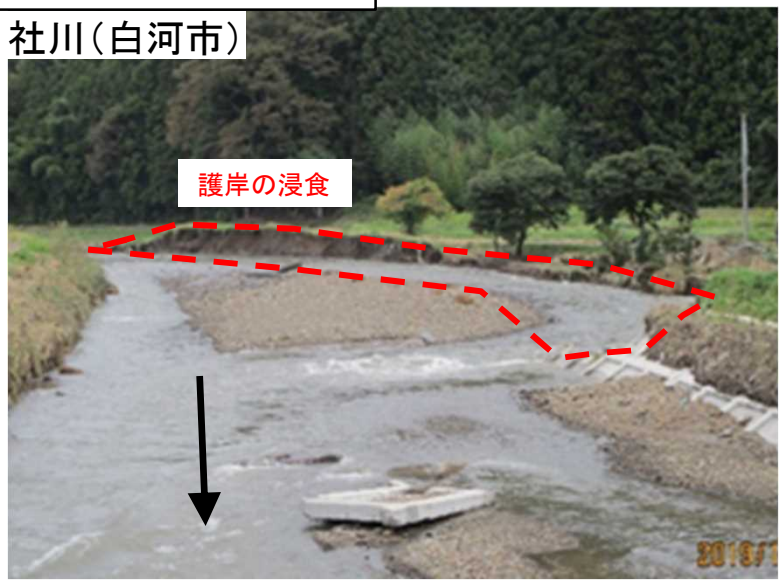



# ⑤ 令和元年東日本台風災害復旧事業の完了（県事業）

○令和5年5月末までに河川災1,411箇所の災害復旧工事が完了した。

被災後及び復旧後の状況

社川（白河市）







復旧状況

黒石川（郡山市）



菅川（湖南町）



三滝川（新地町）



# ⑥ 令和元年東日本台風改良復旧事業の推進（県事業）

〇令和元年東日本台風による浸水被害を受けた河川において、流下能力を向上させ
　早期の浸水被害の軽減を図るため、堤防嵩上げ、河道掘削等を実施する。
〇早期完成に向け工事を進めている。

広瀬川（川俣町）令和6年5月完成







移川（二本松市）







改良復旧事業河川位置図



# ⑦【伊達市】塩野川　堤防嵩上げ・河道掘削（県事業）

〇令和元年東日本台風による浸水被害を受け、流下能力を向上させ早期の浸水被害の解消・軽減を図るため、堤防嵩上げ、河道掘削等を実施する。
〇塩野川橋を除く区間の護岸工及び堤防嵩上げ工が完了し、現在は塩野川橋の橋梁工事や取付護岸を進めている。令和6年度末までに河川の流下能力等の確保は完了。







・パラペット護岸工事






# ⑧【福島市】濁川　堤防嵩上げ・河道掘削（県事業）

○令和元年東日本台風による浸水被害を受け、流下能力を向上させ早期の浸水被害の解消・軽減を図るため、堤防嵩上げ、河道掘削等を実施する。令和2年度は先行して阿武隈川合流部付近の堤防強化工事を実施した。
○濁川橋上流の堤防嵩上げ工事、橋梁工事に着手しており、令和6年9月までにL＝265mの堤防嵩上げが完了している。



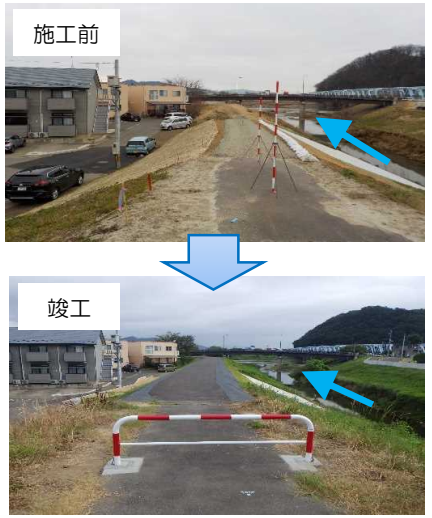

【凡例】
完了
R5実施
R6以降

危機管理型水位計
簡易型河川監視カメラ

R1 東日本台風　浸水範囲

・堤防強化工事

左岸



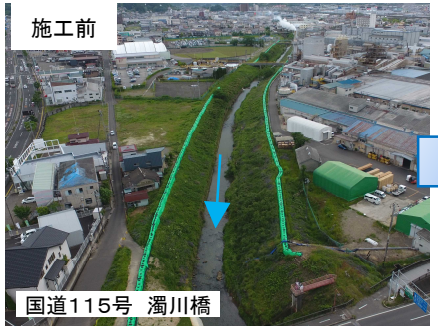

・災害復旧工事







・堤防嵩上げ工事



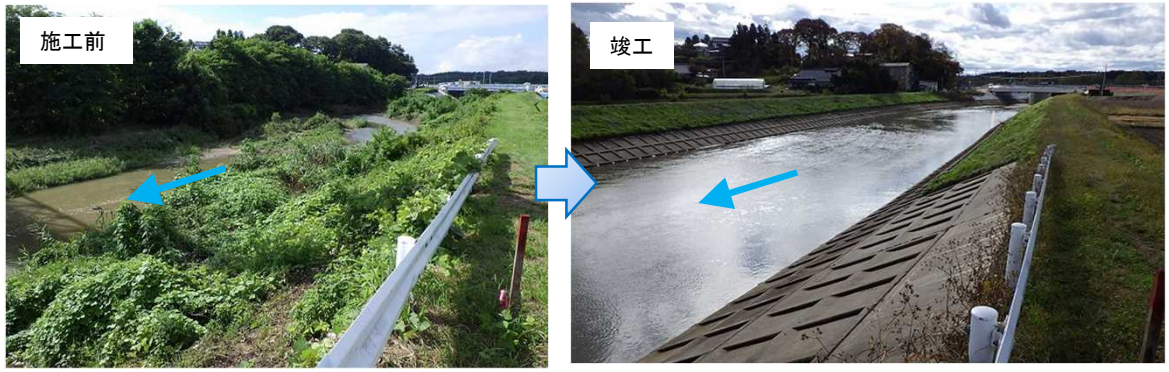



# ⑨【郡山市】谷田川　堤防強化・河道掘削（県事業）

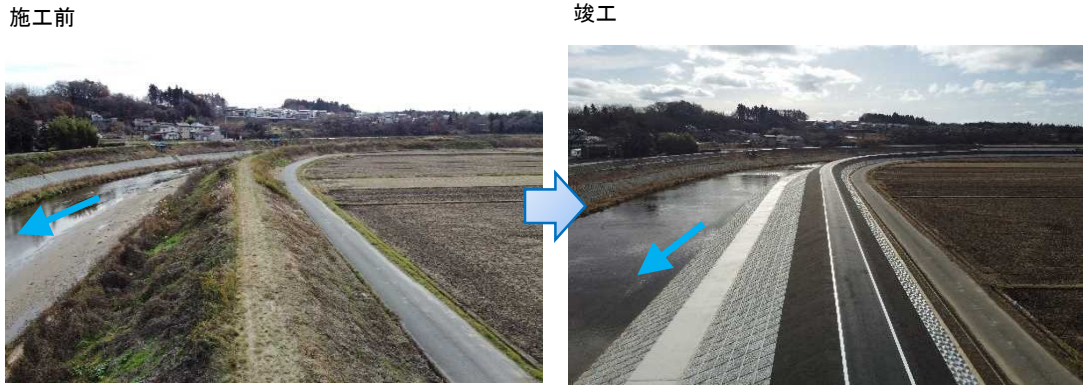
〇令和元年東日本台風による浸水被害を受け、流下能力を向上させ早期の浸水被害の解消・軽減を図るため、堤防強化、河道掘削等を実施する。
〇令和3年度までに事業区間全体の河道掘削・伐木工が完了し、早期完成に向け、現在は護岸工を進めている。




・河道掘削・伐木




・堤防強化

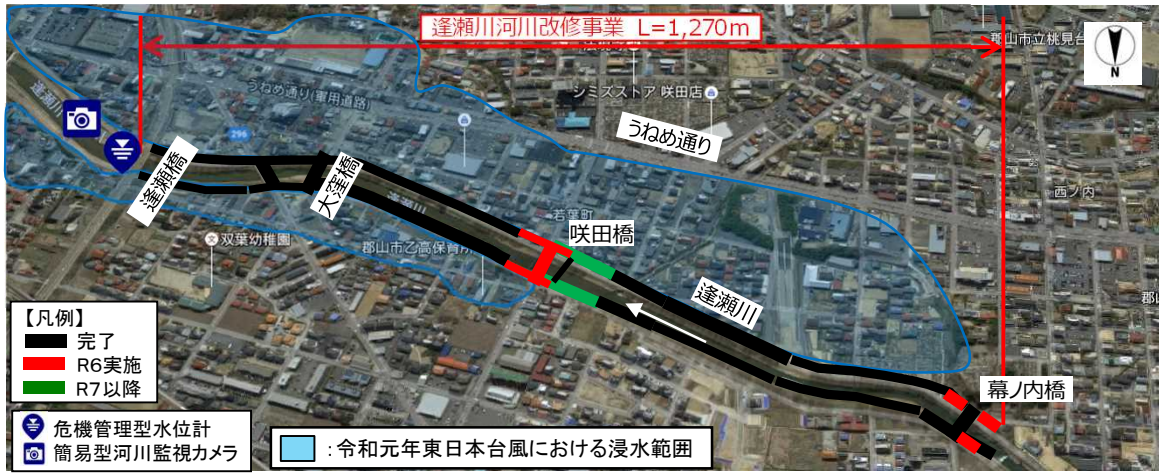



・天端補強工



# ⑩【郡山市】逢瀬川　堤防整備・河道掘削（県事業）

〇逢瀬川沿川の人家等への浸水被害の軽減を図るため、令和8年度完了を目標として事業を進めている。
〇令和6年9月までに、逢瀬橋から幕ノ内橋までの全体L=1,270.0mのうち、咲田橋及び幕ノ内橋の周辺を除くL=980.0mが完了している。令和6年度より、市道橋咲田橋の架替えに伴う下部工に着手している。




・咲田橋～幕ノ内橋

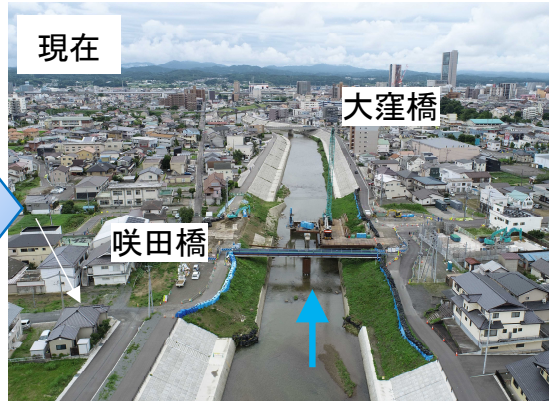






・大窪橋～咲田橋



# ⑪ 危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置（県事業）

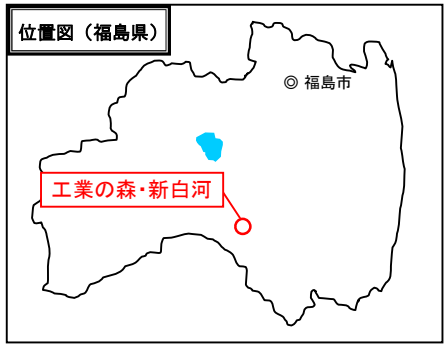
○令和元年東日本台風等を踏まえ、人家や重要施設の浸水の危険性が高く、住民の的確な避難判断が必要な箇所に設置している。
○令和6年3月までに県内全域で危機管理型水位計を507箇所、簡易型河川監視カメラを282箇所設置し、国土交通省「川の防災情報」や、福島県「河川流域総合情報システム」で情報提供している。




| 地区別設置数 | 危機管理型<br>水位計 | 簡易型<br>河川監視カメラ |
|---|---|---|
| 県北地区 | 100箇所 | 68箇所 |
| 県中地区 | 110箇所 | 42箇所 |
| 県南地区 | 73箇所 | 39箇所 |

# 4. 掘削残土が造り出す産業基盤！（事例＿工業の森・新白河）

〇河川掘削土を県営工業団地「工業の森・新白河」へ搬出し基盤整備に活用。
〇令和4年2月から令和5年11月までに約35万㎥の搬出を完了した。
〇令和5年8月4日　企業と工場立地に関する基本協定を締結！　地域雇用の拡大が期待される。






掘削土搬入前（令和３年１１月）



掘削土搬入後（令和６年３月）

「工業の森・新白河A-1工区」工場立地に関する基本協定締結式
（福島県HPより）






# 5. 阿武隈川流域における理解促進への各取組について

○流域治水の取組へのさらなる理解・親しみを持っていただくため、住民の代表である市町村議会を対象に、国・県による「流域治水に関する事業説明会」を実施。
○事業説明（座学）では、「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」と題し、河道掘削や上流遊水地群整備の状況とともに阿武隈川流域の流域治水の取り組みについて説明。現地視察では、上流遊水地群整備予定地を視察し、3町村とも交流。

| 実施日 | 参加者 |
|---|---|
| 令和6年5月13日（月） | **郡山市議会**【事業説明】27名・【現地視察】20名・郡山市副市長 |
| 令和6年5月21日（火） | **本宮市議会**　20名・本宮市長 |
| 令和6年7月4日（木） | **桑折町議会**　12名 |
| 令和6年7月16日（火） | **伊達市議会**　20名 |
| 令和6年7月19日（金） | **大玉村議会**　12名・大玉村長 |
| 令和6年9月24日（火） | **国見町議会**　10名 |
| 令和6年10月1日（火） | **須賀川市議会**　22名 |

**議員の方々の主なコメント**

・実際に現地を見て「350ha」という規模が分かり、下流域での被害が軽減できることのイメージが湧いた。
・遊水地範囲の中には、移転対象となる多数の住家や広大な農地もあり、この地域の方々には大変なご苦労があることが分かった。
・遊水地の地元の方々の協力があっての水害防止だということを、議会人として、自分の地元の皆様にも伝えていきたい。
・写真ではなく現地を実際に見て、地権者の方々の決断の尊さを実感。
・広大な遊水地を整備していただけること、3町村の方々に貴重な土地・ふるさとを提供いただけることに感謝。
・上下流の交流、連携が重要だと思う。


▲事業説明（座学）（郡山市）


▲本宮市長のご挨拶（本宮市）


▲玉川村長のご挨拶（須賀川市）

# 5. 阿武隈川流域における理解促進への各取組について

## ○流域治水の広報、防災教育等

### イベント等でのパネル展示

阿武隈川上流域で実施されたイベントにおいて、緊プロ（上流遊水地群）に関するパネルや模型を展示。

実績（R6.9末時点）：福島市、伊達市、郡山市、須賀川市 等　**３３回**　※『巡回パネル展』を除く）
※R5:22回、R6:11回



▲ふくしまSDGs未来博（令和6年8月）



▲ふくしま道の駅空の駅まつり（令和6年9月）



▲矢吹SDGsフェス（令和6年9月）

### 出前講座・講演

小学生や地域住民に対して、出前講座や講演で緊プロ（上流遊水地群）について説明。

実績（R6.9末時点）：福島市、伊達市、郡山市、須賀川市 等　**２１回（約９００人）**　※３町村内小学校７回（約３００人）含む
※R5:14回（約530人）、R6:7回（約370人）



▲伊達市立伊達小学校（令和6年7月）



▲郡山市立大島地域公民館（令和6年9月）



▲矢吹町立矢吹小学校（令和6年9月）

# 6. 巡回パネル展の実施について

～ふりかえる水害の記憶と治水対策～

# 令和元年東日本台風から５年
# 巡回パネル展

**【開催趣旨】**

- 阿武隈川流域に甚大な被害をもたらした『令和元年東日本台風』から５年が経過しており、『阿武隈川緊急治水対策プロジェクト』もR10年度完成に向けて進捗しています。国は大部分の河道掘削が完了しており、福島県では阿武隈川流域の県管理河川において改修など治水対策を実施しています。また、各自治体においては、様々なソフト対策に取り組んでいます。一方、近年の記録的な豪雨による被害やこれまでの治水対策等を振り返る事により、歴史的な大災害を忘れることなく、各地で多発する水害への備えを改めて考えるきっかけとするため『巡回パネル展』を実施します。
- 本パネル展は、阿武隈川上流流域治水協議会として、流域内関係機関共同により実施し、『阿武隈川上流遊水地群の整備』や『流域治水の取組』などについても紹介します。

**【主催】**

**阿武隈川上流流域治水協議会**

**【開催時期及び会場】**

**（本日） 2024年 10月11日(金) ～12月12日(木) 全29会場で開催**

# 6. 巡回パネル展の実施について

| 展示会場 | | 開催期間 |
|---|---|---|
| 福島地方気象台 | 福島第二地方合同庁舎 | 10月11日(金)<br>～10月24日(木) |
| 鏡石町 | イオンスーパーセンター鏡石店 | 10月11日(金)<br>～10月24日(木) |
| 三春ダム | 三春ダム資料館 1階<br>展示ギャラリー | 10月11日(金)<br>～10月24日(木) |
| 福島県 | 福島県庁西庁舎 2階 ホール | 10月11日(金)<br>～10月23日(水) |
| 伊達市 | 伊達市役所 梁川総合支所 1階 | 10月24日(木)<br>～11月6日(水) |
| 国見町 | 道の駅国見　あつかしの郷<br>道路情報休憩コーナー | 10月24日(木)<br>～11月6日(水) |
| 二本松市 | 道の駅安達　智恵子の里<br>道路情報休憩コーナー | 10月24日(木)<br>～11月5日(火) |
| 郡山市 | JR郡山駅 東西自由通路 | 10月24日(木)<br>～11月6日(水) |
| 玉川村 | たまかわ文化体育館 | 10月24日(木)<br>～11月6日(水) |
| 桑折町 | 桑折町役場 1階 町民ロビー | 10月28日(月)<br>～11月6日(水) |
| 須賀川市 | 東コミュニティセンター | 10月28日(月)<br>～11月5日(火) |
| 平田村 | 平田村保健生涯学習施設<br>ハレスコ 交流ホール | 10月29日(火)<br>～11月6日(水) |
| 福島市 | 道の駅ふくしま<br>道路情報休憩コーナー | 11月6日(水)<br>～11月18日(月) |
| 福島市 | 福島市役所 9階 市民ロビー | 11月6日(水)<br>～11月18日(月) |
| 鏡石町 | 鏡石町健康福祉センター<br>ほがらかん | 11月6日(水)<br>～11月18日(月) |

| 展示会場 | | 開催期間 |
|---|---|---|
| JR東日本 | JR福島駅 東西連絡通路 | 11月6日(水)<br>～11月18日(月) |
| 摺上川ダム | 摺上川ダム<br>インフォメーションセンター | 11月6日(水)<br>～11月15日(金) |
| 郡山市 | 郡山市役所本庁舎 1階<br>市民ギャラリー | 11月6日(水)<br>～11月15日(金) |
| 須賀川市 | 須賀川市役所　1階<br>みんなのスクエア | 11月6日(水)<br>～11月14日(木) |
| 大玉村 | 農村環境改善センター 2階 | 11月7日(木)<br>～11月18日(月) |
| 伊達市 | 伊達市役所本庁舎<br>1階 シルクホール | 11月18日(月)<br>～11月29日(金) |
| 二本松市 | 二本松市役所 1階 市民ホール | 11月18日(月)<br>～11月29日(金) |
| 棚倉町 | 棚倉町役場 1階 町民ホール | 11月18日(月)<br>～11月29日(金) |
| 石川町 | 文教福祉複合施設モトガッコ | 11月18日(月)<br>～11月29日(金) |
| 矢吹町 | 矢吹町複合施設<br>KOKOTTO 1階 ラウンジ | 11月20日(水)<br>～11月29日(金) |
| 白河市 | 白河市立図書館～りぶらん～ | 11月18日(月)<br>～11月28日(木) |
| 須賀川市 | 須賀川市民交流センター tette 1階 | 11月22日(金)<br>～11月29日(金) |
| 本宮市 | 本宮市地域交流センター<br>モコステーション | 11月21日(木)<br>～11月26日(火) |
| 三春町 | 三春町役場 1階 多目的スペース | 12月3日(火)<br>～12月12日(木) |

※会場によっては、記載した開催期間内に閉館日等がある場合がありますので、個別にご確認ください。
※会場の都合により、開催期間が変更になる場合がありますので、個別にご確認ください。

**主催：阿武隈川上流流域治水協議会**
(構成員)福島市、郡山市、白河市、須賀川市、二本松市、田村市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、三春町、棚倉町、東日本旅客鉄道株式会社、阿武隈急行株式会社、福島県、阿武隈土地改良調査管理事務所、福島森林管理署、福島地方気象台、森林整備センター、三春ダム管理所、摺上川ダム管理所、福島河川国道事務所

# 7.（参考）阿武隈川水系流域治水プロジェクトの取り組み（阿武隈川上流）

◯昨今の気候変動による災害の激甚化・頻発化に対応するため、流域全体のあらゆる関係者（国・県・市町村・企業・住民等）により、流域全体で行う治水対策「流域治水」を推進する阿武隈川上流流域治水協議会を令和2年9月に設立。「阿武隈川水系流域治水プロジェクト」を令和3年3月に策定し、気候変動の影響による降水量の増大を踏まえ、流域治水の取組を更に加速化・深化させるため、「阿武隈川水系流域治水プロジェクト2．0」へ令和6年3月に更新。
〇以後、プロジェクトについては、進捗の見える化等の更新を図るとともに、流域全体の関係者による総合的な防災・減災対策を実施。

## 流域治水プロジェクトに関する取り組みの経緯

| 【日　時】 | 【会議等】 |
|---|---|
| 令和2年9月15日・16日 | 第1回 阿武隈川上流流域治水協議会 |
| 令和3年2月19日・22日 | 第2回 阿武隈川上流流域治水協議会 |
| 令和3年3月30日 | 阿武隈川水系流域治水プロジェクト策定<br>阿武隈川流域治水宣言の表明 |
| 令和3年6月20日 | 阿武隈川上流 流域治水シンポジウム |
| 令和3年10月28日 | 第3回 阿武隈川上流流域治水協議会 |
| 令和4年3月15日 | 第4回 阿武隈川上流流域治水協議会 |
| 令和4年3月31日 | 阿武隈川水系流域治水プロジェクト更新 |
| 令和5年3月2日 | 第5回 阿武隈川上流流域治水協議会（減対協合同） |
| 令和5年3月31日 | 阿武隈川水系流域治水プロジェクト更新 |
| 令和6年1月29日 | 第6回 阿武隈川上流流域治水協議会（減対協合同） |
| 令和6年3月29日 | 阿武隈川水系流域治水プロジェクト2.0策定 |

## 協議会メンバー

福島市長　郡山市長　白河市長　須賀川市長　二本松市長　田村市長
伊達市長　本宮市長　桑折町長　国見町長　川俣町長　大玉村長　鏡石町長
天栄村長　西郷村長　泉崎村長　中島村長　矢吹町長　石川町長　玉川村長
平田村長　浅川町長　三春町長　棚倉町長
東日本旅客鉄道株式会社　執行役員　東北本部長
阿武隈急行株式会社　代表取締役社長
福島県土木部長　福島県危機管理部長　福島県農林水産部長
農林水産省東北農政局阿武隈土地改良調査管理事務所長
林野庁関東森林管理局福島森林管理署長
気象庁福島地方気象台長
国立研究開発法人森林整備センター関東整備局長
国土交通省東北地方整備局三春ダム管理所長
国土交通省東北地方整備局摺上川ダム管理所長
国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所長

## 協議会の開催状況



【阿武隈川上流流域治水シンポジウム】



【第6回 阿武隈川上流流域治水協議会】

# 7.（参考）阿武隈川水系流域治水プロジェクト2.0【流域治水の具体的な取組】

## ～本川・支川の抜本的な治水対策と流域対策が一体となった総合的な防災・減災対策～

### 氾濫を防ぐ・減らす

**○気候変動を踏まえた治水計画への見直し**
**（2℃上昇下でも目標安全度維持）**
＜具体の取組＞
・河道掘削、堤防整備、遊水地整備の推進
・粘り強い河川堤防の検討
・砂防事業（堰堤、流路工、遊砂地整備の推進・土砂・洪水氾濫対策）
・千五沢ダム再開発
・雨水調整池の整備
・内水対策の強化（既存排水機場の能力・運用強化・統廃合、排水施設の新設等の検討、機動的な排水のためのポンプ車の導入等）
・海岸保全施設の整備

**○流域対策の目標を定め、**
**役割分担に基づく流域対策の推進**
＜具体の取組＞
・水田貯留（田んぼダムの取組拡大、スマート田んぼダム実証実験）、ため池等の活用

**○溢れることも考慮した減災対策の推進**
＜具体の取組＞
・堆積土砂の浚渫
・貯留機能保全区域の検討

**○多面的機能を活用した治水対策の推進**
＜具体の取組＞
・樹木繁茂対策
・森林整備、治山対策

**○既存ストックの徹底活用**
＜具体の取組＞
・海岸における事業間連携を通じた土砂の有効活用
・砂利採取規制緩和、高水敷占用許認可等
・利水ダムの事前放流等の実施・体制構築

**○インフラDX等の新技術の活用**
＜具体の取組＞
・インフラDX（施策）における河川管理の高度化・効率化（3次元点群データ活用等）

### 被害対象を減らす

**○流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進**
＜具体の取組＞
・民間企業による止水壁の設置
・二線堤の整備
・防水壁設置等による浸水被害防止
・防災拠点等の整備

**○溢れることも考慮した減災対策の推進**
＜具体の取組＞
・立地適正化計画による適正な立地指導
・立地適正化計画で定める防災指針による居住誘導区域内の災害リスク低減、防災力向上等
・集団移転による浸水被害リスクの回避

### 被害の軽減・早期復旧・復興

**○気候変動を踏まえた治水計画への見直し**
**（2℃上昇下でも目標安全度維持）**
＜具体の取組＞
・雨水出水浸水想定区域図の作成
・雨水管理総合計画の策定
・想定浸水深表示板の設置
・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置
・ICTを活用した水位予測体制
・民間と連携した気象情報収集体制の強化

**○多面的機能を活用した治水対策の推進**
＜具体の取組＞
・レジリエンスベースの検討

**○溢れることも考慮した減災対策の推進**
＜具体の取組＞
・各種ハザードマップの整備・見直し
・地区防災マップの整備
・避難所入居状況のアプリによる可視化
・出前講座による防災教育
・災害時車中避難場所の確保
・土のうステーションの設置
・防災士や防災指導員の育成・認定
・自主防災組織の支援、取組拡大
・共助の推進による防災・減災対策

**○インフラDX等の新技術の活用**
＜具体の取組＞
・洪水予測の高度化
・「マイ・タイムライン」作成講習会の実施、広報誌等による普及
・ワンコイン浸水センサの設置
・中小河川含めたリアルタイム風水害情報のより一層の充実のため「水害リスクライン・洪水キキクル」等の普及・利活用促進
・災害時のインフラ設備等の迅速な被災状況把握と地域住民への共有・促進（Lアラート情報活用システム、宮城県防災情報ポータルの充実等）

**○流域内連携の強化**
＜具体の取組＞
・流域内連携イベント（物産展、パネル展等）実施
・荒川地区流域治水プロジェクト

※赤字黄着色は「阿武隈川水系流域治水プロジェクト」からの更新箇所

# 7.（参考）流域治水の推進　～特定都市河川の指定～

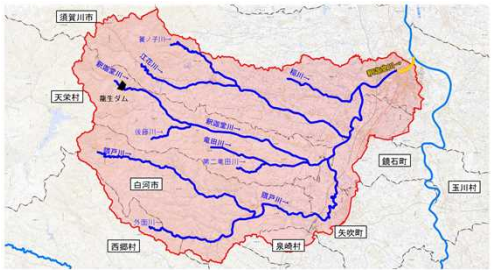
○国土交通省では、令和3年11月に全面施行された流域治水関連法の中核をなす特定都市河川浸水被害対策法に基づき、順次、特定都市河川の指定を全国の河川に拡大し、法的枠組みや新たな予算制度・税制を最大限活用した「流域治水」の取組を全国に展開することとしている。
○令和元年度東日本台風をはじめとした台風や集中豪雨による洪水により、たびたび浸水被害が発生し、地元からも、治水事業・流域治水の取組の推進について要望がある釈迦堂川流域・逢瀬川流域・谷田川流域において、「流域治水」の取組をさらに加速することを目的に令和4年3月11日に釈迦堂川流域水害対策検討会、令和4年10月17日に逢瀬川・谷田川流域水害対策検討会が設立された。
○阿武隈川水系釈迦堂川等が令和6年3月26日に特定都市河川及び特定都市河川流域へ指定されたことから、流域水害対策計画の策定に向けた「釈迦堂川流域水害対策協議会」の発足会を令和6年5月31日に開催。阿武隈川水系逢瀬川等・同水系谷田川等は令和6年7月1日に特定都市河川及び特定都市河川流域へ指定。

## 各流域水害対策検討会の経緯

| 【日　時】 | 【会議等】 |
|---|---|
| 令和4年3月11日 | 第1回 釈迦堂川流域水害対策検討会 |
| 令和4年10月17日 | 第1回 逢瀬川・谷田川流域水害対策検討会 |
| 令和5年2月13日 | 第2回 釈迦堂川流域水害対策検討会 |
| 令和5年3月24日 | 第2回 逢瀬川・谷田川流域水害対策検討会 |
| 令和5年8月31日 | 第3回 逢瀬川・谷田川流域水害対策検討会 |
| 令和6年3月26日 | 阿武隈川水系釈迦堂川等を<br>特定都市河川及び特定都市河川流域へ指定 |
| 令和6年5月31日 | 「釈迦堂川流域水害対策協議会」発足会 |
| 令和6年7月1日 | 阿武隈川水系逢瀬川等・同水系谷田川等を<br>特定都市河川及び特定都市河川流域へ指定 |

## 特定都市河川流域におけるハード・ソフトの取組イメージ

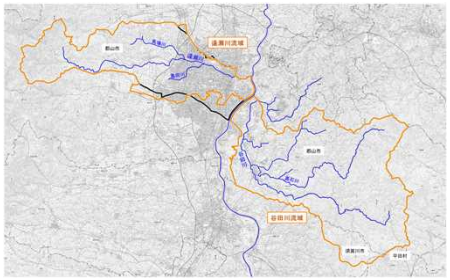


【釈迦堂川指定流域】



【「釈迦堂川流域水害対策協議会」発足会】


【逢瀬川・谷田川指定流域】


【第3回 逢瀬川・谷田川流域水害対策検討会】